

障がい者施設等における権利擁護および虐待防止に関するアンケート（案）

この調査票を回答する方の役職についてお答えください。

- | | | | |
|------------|-------|-------------|---|
| 1 施設長 | 2 管理者 | 3 サービス管理責任者 | |
| 4 その他の管理者（ | ） | 5 その他（ | ） |

貴施設・事業所の概要についてお尋ねします。

問1 貴施設・事業所の種別は何ですか。

- | |
|---|
| 1 日中活動系サービス【生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・地域活動支援センター】 |
| 2 居住系サービス【共同生活援助・施設入所支援】 |

問2 障がい支援区分ごとの利用者の割合はおおよそどれくらいですか。

- | | | | |
|----------|----|----------|----|
| 支援区分1 約（ | ）% | 支援区分2 約（ | ）% |
| 支援区分3 約（ | ）% | 支援区分4 約（ | ）% |
| 支援区分5 約（ | ）% | 支援区分6 約（ | ）% |
| 訓練等給付 約（ | ）% | | |

問3 利用者の処遇に直接携わっている職員の状況についてお尋ねします。

① 直接処遇職員の雇用状況別の割合はおおよそどれくらいですか。

正規雇用 約（	）%	常勤嘱託 約（	）%	その他 約（	）%
---------	----	---------	----	--------	----

② 直接処遇職員のうち、有資格の職員の割合はおおよそどれくらいですか。

社会福祉士 約（	）%	介護福祉士 約（	）%	その他 約（	）%
----------	----	----------	----	--------	----

問4 貴施設・事業所内に、権利擁護に関する委員会等（苦情解決委員会、利用者保護委員会、権利擁護委員会、成年後見委員会等）を設置していますか。

- | | | | | |
|---|---------|---|----------|---|
| 1 | 設置している | → | 委員会等の名称（ | ） |
| 2 | 設置していない | → | 問5へ | |
| 3 | その他（ | | | ） |

問4-1 権利擁護に関する委員会等は、役割を的確に果たしていますか。

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 十分に役割を果たしている | |
| 2 | だいたい役割を果たしている | |
| 3 | あまり役割を果たしていない | |
| 4 | その他（ | ） |

問5 職員に対する権利擁護支援に関する研修として、貴施設・事業所等でこれまでに実施したものがありますか（外部研修の受講等も含めてください）。（複数回答可）

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 権利擁護の基本的な理解に関する研修 | |
| 2 | 虐待の種類や内容、防止のための取り組みに関する研修 | |
| 3 | 介護や支援の質を高めるための研修 | |
| 4 | 権利擁護や成年後見制度に関する理解を深める研修 | |
| 5 | その他（ | ） |
| 6 | 特に実施したものはない | |

問6 貴施設・事業所では利用者から権利擁護に関する相談をうけることがありますか。

- | | | | | | |
|---|------|---|----------------------|------------------|---|
| 1 | ある | → | どのように対応していますか（複数対応可） | | |
| | | | 1 | 施設・事業所の職員が対応している | |
| | | | 2 | 適切な専門機関につないでいる | |
| | | | 3 | その他（ | ） |
| 2 | ない | | | | |
| 3 | その他（ | | | | ） |

問7 利用者が成年後見制度の利用が必要になった場合、どのように対応していますか。

- 1 成年後見制度の利用を勧め、施設等において手続きの支援等を行っている
- 2 権利擁護支援センター等の他の機関につないでいる
- 3 成年後見制度の利用に関する支援は特に行っていない
- 4 利用者に成年後見制度の利用が必要になったことはない
- 5 その他 ()

問8 利用者のうち、成年後見制度を利用されている方の人数をお答えください。

全利用者 () 人のうち、成年後見制度利用者 () 人
現在申立中、または申立の準備中の人 () 人

問9 貴施設・事業所では、利用者の苦情解決のためにどのような取り組みを行っていますか。

- 1 苦情受付担当者を定めている
- 2 苦情解決責任者を定めている
- 3 苦情解決のための第三者委員を設置している
- 4 利用者が苦情を伝えるための箱などを設置している
- 5 職員が日常的に苦情を把握するよう努めている
- 6 苦情対応の結果を公表している
- 7 兵庫県社会福祉協議会の苦情相談窓口（福祉サービス運営適正化委員会）のポスターを掲示している
- 8 その他 ()

問9-1 第三者委員の名前等、苦情解決の取り組みの内容や利用の仕方を利用者等に周知できていますか。

- 1 十分に周知できている
- 2 だいたい周知できている
- 3 あまり周知できていない
- 4 その他 ()

問9-2 苦情解決の取り組みは十分に効果を発揮していますか。

- 1 十分に効果を発揮している
- 2 だいたい効果を発揮している
- 3 あまり効果を発揮していない
- 4 その他 ()

問 10 利用者の権利擁護をすすめるうえで支援してほしいことがありますか。(複数回答可)

- 1 職員の権利擁護に関する理解や知識等を高めるための研修
- 2 利用者や家族の権利擁護に関する理解や知識等を高めるための啓発や学習機会
- 3 権利擁護に関する相談をすすめるうえでの専門的支援やスーパーバイズ
- 4 介護や生活支援の質を高めるための職員への研修やスーパーバイズ
- 5 権利擁護支援の取り組みをすすめるためのマニュアル等の整備
- 6 第三者委員を派遣する人材バンクなどの設置
- 7 金銭管理や財産管理を支援するサービス
- 8 成年後見制度を利用しやすくするための支援
- 9 権利擁護支援に関する施設・事業所間の連携や情報交換等
- 10 権利擁護支援に関する行政や専門機関等の取り組みやネットワークの構築
- 11 権利擁護支援全般を推進するためのコンサルティング的な支援
- 12 その他 ()

問 11 貴施設・事業所ではサービス評価に取り組んでいますか。(複数回答可)

- 1 自己評価を行っている
- 2 第三者評価を受けている
- 3 その他 ()
- 4 サービス評価の取り組みは特に行っていない

利用者への「不適切な対応」を起こさないための取り組みについてお尋ねします。

問 12 貴施設・事業所では、つぎのア～カのような状況が、利用者への不適切な対応が起きる要因となり得ると考えられますか。ア～カのそれぞれについて、最も近いものの番号に○をつけてください。

	大きな要因 となり得る	要因と なり得る	要因とは なり得ない
ア 職員の理解や介護・支援の技術などの不足	1	2	3
イ 職員数の不足などによる忙しさ	1	2	3
ウ 利用者の障がいなどによる、介護・支援の難しさ	1	2	3
エ 利用者の障がいなどによる、コミュニケーションの難しさ	1	2	3
オ 権利擁護に関する組織的な取り組みの不十分さ	1	2	3
カ その他	1	2	3

その他の内容

()

問 13 「不適切な対応」が起こらないように取り組んでいることや、これから取り組みたい、更に充実したいことがありますか。(複数回答可) ア～クのそれぞれについて、最も近いものの番号に○をつけてください。

	取り組ん でいる	取り組み たい	更に充実 したい	今のとこ ろ未定
ア 職員の理解や技術などを高めるための研修	1	2	3	4
イ 職員の忙しさを緩和するための体制の充実	1	2	3	4
ウ 職員の悩みやストレスなどを解消するための支援	1	2	3	4
エ 利用者が問題行動などを起こさないような支援の充実	1	2	3	4
オ 施設・事業所の環境整備	1	2	3	4
カ 地域の人やボランティア等外部の目の導入	1	2	3	4
キ 利用者や家族等の事業運営への参加	1	2	3	4
ク その他	1	2	3	4

その他の内容

()

問 14 家族による利用者への権利侵害を見聞きしたことがありますか。ア～カのそれぞれについて、最も近いものの番号に○をつけてください。

	頻繁に 見聞きする	たまに 見聞きする	見聞きした ことはない
ア 身体的暴行による虐待または不適切な行為	1	2	3
イ 身体的拘束やその他の行動の制限	1	2	3
ウ 性的な虐待または不適切な行為	1	2	3
エ 心理的障がいを与える虐待または不適切な行為	1	2	3
オ 経済的な虐待または不適切な行為	1	2	3
カ 介護・日常生活の世話の放棄・拒否・放任・怠慢	1	2	3

問 15 その他、利用者の権利擁護や虐待防止について、ご意見やご質問等をお聞かせください。

お忙しい中ご協力いただき誠にありがとうございました。